

マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、次の通りマージン率等の情報を公開します。

- ・許可番号 派20-300233
- ・事業所の名称 株式会社バリュークリエーション
- ・事業所の所在地 松本市沢村3-1-6 小林ビル2F
- ・対象期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日

1 派遣労働者数

令和5年6月1日時点の派遣労働者数 45人

2 令和3年度 派遣先事業所数 7件

3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,447円

(8時間換算、全業務平均)

4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,210円

(8時間換算、全業務平均)

5 令和3年度 マージン率平均 31.6%

マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$
(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

マージン率には、交通費、社会保険料の事業主負担分、年次有給休暇取得時の賃金、スキルアップ支援のための教育費、健康診断受診費用、事業運営のため必要な経費等が含まれます。

6 労使協定締結の有無 有

(対象職種：医療事務、看護助手 有効期限：令和6年3月31日)

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度

(1) 教育訓練計画

キャリア形成を支援する目的で、就業期間に応じて、無償かつ有給でマナー研修、OA研修、職種別研修等を受講していただきます。

(2) キャリア・コンサルティング

転職、キャリアアップなどを無料でキャリアコンサルタントに相談できます。面談、メール等で対応しています。